

②地域がん登録の活用

地域がん登録から得られた情報を分析・評価し、がん対策の企画立案に役立てるとともに、医療機関はもとより、県民にもわかりやすく提供します。

- 岐阜県生活習慣病検診管理指導協議会(がん登録・評価等部会)による分析・評価
- 報告書(年報)の発行・配布
- ホームページ等での情報提供

③院内がん登録の推進

がん診療連携拠点病院において「院内がん登録」が円滑に実施されるよう、従事者の研修への派遣等を積極的に行います。

また院内がん登録を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。

- がん診療連携拠点病院でのがん登録の推進
- がん診療連携拠点病院以外でがん医療を実施している医療機関に対するがん院内登録実施の要請
- がん診療連携拠点病院協議会がん情報部会におけるがん登録士の情報共有

7 小児がんへの対応

小児がんは、生活習慣と関係なく、乳幼児から思春期、若年成人まで幅広い年齢に発症し、希少で多種多様ながん種からなります。小児がんの治療中は、治療と平行して小児の成長発達に応じた学習や遊び、家族との団欒などの環境が整備されることが望ましいですが、小児がんを扱う施設が少なく、自宅から遠方の病院に入院せざるを得ないことが多い状況です。

また、強力な治療による合併症に加え、成長発達期の治療により、治癒した後も発育・発達障害、内分泌障害、臓器障害、性腺障害、高次脳機能障害、二次がんなどの問題があり、診断後、長期にわたって日常生活や就学・就労に支障を来すこともあります。そこで、患者の教育や自立と患者を支える家族に向けた長期的な支援や配慮が必要です。

小児がんについては、東海北陸ブロックに2ヶ所小児がん拠点病院が指定され、専門家による集学的医療の提供や緩和ケア、患者とその家族に対する心理社会的な支援等が実施されます。小児がん拠点病院と連携、協力するとともに、患者が、発育時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備します。

【政策目標】

政策目標

小児がん拠点病院と連携し、小児がん医療を受ける体制を整備する

【具体的施策】

① 小児がん拠点病院との連携

- 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院の連携を推進
- 可能な限り、岐阜県内での小児がん医療を実施
- 小児のがん治療における療養環境に関する検討

8 がんの教育 普及啓発

がんについては、マスコミ等を通じて情報が多く発信されているほか、「がん検診率50%達成に向けた集中キャンペーン」の実施、国立がん研究センターや拠点病院等の医療機関を中心とした情報提供や相談支援、民間を中心としたキャンペーン、がん検診の普及啓発や市民公開講座など様々な形で行われています。しかし、がん検診の受診率の向上が十分でないことから、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない面があります。今後も、子どもと親、働き盛り、中高年、女性等、県民の年齢や属性に応じた啓発が必要です。

健康教育については、健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいますが、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であると指摘されています。がんの教育をすることによって、がんへの恐怖を軽減し望ましい態度を形成するほか、命に関する正しい理解、誤った知識に基づくがんに対する偏見の緩和、解消などが期待できます。がんの教育をどのようにすべきか、国での検討がすすんでいますので、その状況を注視しつつ、がん患者（がん経験者）自身がどのようにがん教育に関わるかを含めて、教育関係者等と協力して、「がん」教育を展開していきます。

【政策目標】

政策目標
がん検診受診率向上のためのキャンペーンなど啓発活動を継続実施する
国の「がん」の健康教育のあり方検討を受けて、関係機関と協力して岐阜県での進め方を検討する

【具体的施策】

①がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーンの継続実施

- がん検診受診率向上のためがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーンを実施し、がん検診の必要性を啓発します。
- がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン実施